

## 1. 目的

「府立学校における非常時のオンラインを活用した学びの保障 実施要領」に基づき、新型コロナウイルス感染者が校内にて確認された場合の疫学調査期間、検査期間ならびに感染拡大防止のため学級単位又は学年単位又は学校全体の臨時休業の措置をとった場合に全体に対して行うものと、出席停止等によりやむを得ず登校できない生徒に対して個別に行うものがある。生徒に計画性をもった家庭学習を適切に課し、生徒の学習を支援していくとともに、学習状況等の把握及び学習成果の評価を行っていくために、「生徒への学習課題の提示」・「生徒からの質問対応」・「生徒同士の意見交換」・「生徒による課題の提出」という一連の流れをインターネットを用いて実施する。

## 2. 臨時休業の措置を取った場合のオンライン授業の方法（すべての教科・科目等に共通する事項）

### （1）時程

学級単位以上の閉鎖が決定した場合、一斉メールおよび吹田東高校ホームページにて「オンライン授業開始日」を生徒・保護者へ周知する。なお、準備期間等も踏まえ、臨時休業日が必ずすべてオンライン授業日となるとは限らないものとする。

「オンライン授業」は本来予定されていた時間割の授業を行うが、変更になった場合は、同じく一斉メールおよび吹田東高校ホームページにて周知をする。

### （2）オンライン授業の受け方

指定された授業開始時間に、時間割の授業の Google Classroom に入り、提示されている指示に従い、学習を進めるものとする。なお、授業によっては配信された動画の視聴や、[Google Meet]（ビデオ会議ツール）への参加を求めるものもある。

### （3）提出物について

各授業で「授業への参加を確認する提出物」の提出が求められるため、Google classroom により提出すること。その授業終了後すぐに提出することを基本とするが、インターネットのトラブル等も予測されるため、**提出期限は午前中の授業は当日の13時まで、午後の授業は当日の17時までとする。**

決められた時間までにインターネットのトラブルが解決しない場合は、期限の時間までに学校まで連絡すること。

その他の提出物については、授業担当の教員の指示に従うこと。

### （4）質問対応の方法

オンライン授業中にスプレッドシートやチャット機能を用いて質疑応答する。また、[Google Meet]（ビデオ会議ツール）を使用する授業の場合は、ビデオ会議内で質疑応答を行う。教員に個別に質問を行いたい場合は、個別にメッセージを行うこと。

### 3. 出席停止等の対象となる個別の生徒等（※1）に対するオンライン学習の方法

※1 新型コロナウイルス陽性者、濃厚接触者、発熱等の風邪症状の際の登校自粛など

#### （1）時程

原則として出席停止となってから3日目までにはオンライン学習を開始することとし、所属クラスで行われている授業をGoogle Meetで受講することにより学習を行う。ただし実技科目等、接続が困難な科目については行わない場合がある。

#### （2）オンライン学習の行い方

指定のGoogle classroomに入り、時間割の授業に沿って学習を進めるものとする。

#### （3）提出物について

各授業で提出が求められた場合は、Google classroomや郵送により提出すること。

#### （4）質問対応の方法

スプレッドシートやチャット機能を用いて質問をあげておくと、教員が後ほど応答する。教員に個別に質問を行いたい場合は、個別にメッセージを行うこと。

### 4. その他

個人情報漏洩防止の観点ならびに著作権への配慮から、オンライン授業の様子を写真や動画に撮ったり、それを他の人に送ったりすることを禁止する。

また、プライバシー保護の観点から、ビデオ会議ツールを使用する場合、家族の声や家の生活音、背景への映り込みなどに気を付けること。

通信量の制限等により、オンライン授業を受けることが困難である場合は事前に学校まで相談すること。